

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
【会社名】	株式会社マサル
【英訳名】	MASARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苅谷 純
【本店の所在の場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大木 信雄
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区佐賀一丁目9番14号
【電話番号】	03(3643)5859(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大木 信雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 累計期間	第56期 第1四半期 累計期間	第55期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	255,090	203,419	7,598,454
経常利益又は経常損失() (千円)	165,429	181,779	65,365
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	174,420	145,589	37,280
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	885,697	885,697	885,697
発行済株式総数(株)	4,505,757	4,505,757	4,505,757
純資産額(千円)	2,561,794	2,613,465	2,778,230
総資産額(千円)	6,928,254	6,591,004	6,028,354
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	39.66	33.11	8.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	4.00
自己資本比率(%)	37.0	39.7	46.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期第1四半期累計期間及び第56期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がなく、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 関連会社がないため持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメント区分を変更しております。詳細は、『第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報』の『3 報告セグメントの変更等に関する事項』に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年5月30日開催の取締役会において、株式会社塩谷商会の全株式を取得し子会社化することについて決議し、同社の全株主との間で平成23年7月1日を譲渡日とする株式譲渡契約を平成23年6月8日に締結いたしました。

詳細は、『第4 経理の状況 1 四半期財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産の落ち込みやそれに伴う輸出の減少、自粛ムードによる個人消費の低迷のほか、電力供給不安を背景に経済活動が悪化し、景気動向を見極めるには不透明な状況が続きました。

建設業界におきましては、分譲マンションを中心に住宅投資で持ち直しの動きが見られるものの、公共工事は依然として減少傾向にあり、民間設備投資についても企業の建設投資意欲が停滞するなど、経営環境は厳しい状況の中で推移しました。

このような状況の中、当社は「総合力を強化し顧客からの信頼を勝ち取る!」との年度方針に基づき、シーリング新築部門とリニューアル部門を統合し、市場の変化に素早く対応できる体制として営業4部制に組織を変更、また、採算性を重視した選別受注、工事原価低減活動、販売費及び一般管理費削減など諸施策に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の受注高は17億83百万円(前年同期比21.6%増)、売上高につきましては2億3百万円(前年同期比20.3%減)となりました。利益面につきましては、営業損失は1億85百万円(前年同期は1億71百万円)、経常損失は1億81百万円(前年同期は1億65百万円)、四半期純損失は1億45百万円(前年同期は1億74百万円)となりました。

セグメントの業績につきましては、当第1四半期会計期間より、経営環境の変化に対し、より機動的に対応するため、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化と責任の明確化を図ることを目的に営業4部制として組織を変更したことにより、単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

なお、当社では第4四半期会計期間に完成する工事の割合が大きいため、通期の売上高に比べ、第1四半期累計期間の売上高は著しく低くなっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,300,000
計	17,300,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,505,757	4,505,757	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,505,757	4,505,757	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	4,505,757	-	885,697	-	1,261,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,380,000	4,380	-
単元未満株式	普通株式 17,757	-	-
発行済株式総数	4,505,757	-	-
総株主の議決権	-	4,380	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マサル	東京都江東区佐賀 一丁目9番14号	108,000	-	108,000	2.40
計	-	108,000	-	108,000	2.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	961,937	963,569
受取手形・完成工事未収入金	2,228,579	1,498,005
未成工事支出金	1,543,229	2,741,349
材料貯蔵品	5,978	4,639
その他	106,583	197,531
貸倒引当金	1,117	751
流動資産合計	4,845,191	5,404,343
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	191,625	189,197
土地	551,163	551,163
その他(純額)	15,485	14,555
有形固定資産合計	758,274	754,916
無形固定資産		
ソフトウェア	1,549	2,940
その他	26,475	25,981
無形固定資産合計	28,024	28,922
投資その他の資産		
投資有価証券	149,988	147,355
その他	337,925	346,516
貸倒引当金	91,050	91,050
投資その他の資産合計	396,864	402,821
固定資産合計	1,183,163	1,186,660
資産合計	6,028,354	6,591,004
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	999,272	1,017,808
短期借入金	568,460	687,890
1年内返済予定の長期借入金	218,316	252,008
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	16,706	2,078
未成工事受入金	662,499	1,165,717
賞与引当金	39,330	17,000
工事損失引当金	11,427	45,479
完成工事補償引当金	4,148	4,120
その他	49,723	48,565
流動負債合計	2,669,884	3,340,667
固定負債		
社債	220,000	220,000
長期借入金	285,776	343,613
負ののれん	2,995	2,745
その他	71,469	70,511
固定負債合計	580,240	636,870
負債合計	3,250,124	3,977,538

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,697	885,697
資本剰余金	1,261,600	1,261,600
利益剰余金	674,765	511,587
自己株式	38,714	38,739
株主資本合計	2,783,348	2,620,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,118	6,680
評価・換算差額等合計	5,118	6,680
純資産合計	2,778,230	2,613,465
負債純資産合計	6,028,354	6,591,004

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
完成工事高	255,090	203,419
完成工事原価	238,830	210,565
完成工事総利益又は完成工事総損失()	16,260	7,146
販売費及び一般管理費		
役員報酬	24,690	24,690
従業員給料手当	70,038	69,837
賞与引当金繰入額	14,454	13,447
減価償却費	4,447	4,151
その他	73,965	66,287
販売費及び一般管理費合計	187,595	178,412
営業損失()	171,335	185,559
営業外収益		
受取利息	313	42
受取配当金	876	1,091
材料報奨金	5,565	3,729
負ののれん償却額	249	249
その他	6,435	4,320
営業外収益合計	13,440	9,433
営業外費用		
支払利息	4,634	4,649
手形売却損	989	-
その他	1,910	1,003
営業外費用合計	7,534	5,653
経常損失()	165,429	181,779
特別利益		
貸倒引当金戻入額	323	-
特別利益合計	323	-
特別損失		
固定資産除却損	764	-
特別損失合計	764	-
税引前四半期純損失()	165,870	181,779
法人税、住民税及び事業税	990	985
法人税等調整額	7,559	37,175
法人税等合計	8,549	36,190
四半期純損失()	174,420	145,589

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、通常の事業の形態として第4四半期会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期会計期間の完成工事高及び完成工事原価に比べ、他の四半期会計期間の完成工事高及び完成工事原価は著しく低くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	4,471千円	4,174千円
負ののれんの償却額	249千円	249千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,590	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	17,588	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	シーリング・ 防水事業部	リニューアル 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,044	246,046	255,090	-	255,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,044	246,046	255,090	-	255,090
セグメント利益又は損失()	39,261	872	38,389	132,945	171,335

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 132,945千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 132,945千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

組織体制の変更に伴い、単一セグメントとなったため記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの区分につきましては、従来、「シーリング・防水事業部」と「リニューアル事業部」の2区分によっておりましたが、当第1四半期会計期間より、経営環境の変化に対し、より機動的に対応するため、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化と責任の明確化を図ることを目的として営業4部に組織を変更したことにより、単一セグメントとなったため、記載を省略しております

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	39円66銭	33円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	174,420	145,589
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	174,420	145,589
普通株式の期中平均株式数(株)	4,397,565	4,397,135

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
(株式取得による会社等の買収)	
<p>当社は、平成23年7月1日付にて、株式会社塩谷商会の全株式を取得し完全子会社化いたしました。これに伴い、平成24年3月期第2四半期会計期間より同社は連結子会社となり、当社は連結決算開示会社となりました。</p>	
1. 目的	
<p>当社は建物のシーリング防水工事、メンブレン防水工事及びリニューアル(補修・改修)工事を主たる業務としていますが、その建設市場は縮小を続け競争環境は一段と激化しています。当社はかかる状況に対処するため、既存事業のほかに設備工事など業種の拡大を図り、トータルで顧客に提案し施工できる体制を整備することにより官公庁、不動産会社、集合住宅管理組合等への参入が重要と考え、様々な検討を行ってまいりました。</p> <p>そうした中、当社は、株式会社塩谷商会が主な業務としている給排水冷暖房設備工事と融合し、それぞれが持つ商品ブランド、施工実績、人員等両社でより効率的な活用を目指すことにより、双方にシナジー効果を創出することが可能であると判断し、当社が株式会社塩谷商会の全株式を取得いたしました。</p>	
2. 株式取得の相手先の名称	
塩谷隆一(同社代表取締役社長)、塩谷雅子 他2名	
3. 買収する会社の名称、事業内容、規模等	
<p>名称 株式会社塩谷商会</p> <p>住所 東京都大田区多摩川一丁目7番7号</p> <p>事業内容 一般管工事業</p> <p>規模(平成22年9月期)</p> <p>売上高 785,260千円</p> <p>資本金 90,000千円</p> <p>純資産 497,588千円</p> <p>総資産 1,048,468千円</p>	
4. 株式取得の時期	
平成23年7月1日	
5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率	
<p>取得株式数 180,000株</p> <p>取得価額 255,844千円</p> <p>取得後持株比率 100%</p>	
6. 支払資金の調達方法	
自己資金及び銀行借入	

当第1四半期会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成23年7月20日付にて、第三者割当による自己株式の処分を行いました。

1. 処分期日 平成23年7月20日
2. 処分株式数 100,000株
3. 処分価額 1株につき248円
4. 処分価額の総額 24,800,000円
5. 処分方法 第三者割当による処分
6. 処分先 塩谷隆一
7. 処分の目的及び理由

当社は、平成23年7月1日付にて、空調・衛生給排水設備工事を主な業務としている株式会社塩谷商会の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。当社は、子会社が得意とする管工事業並びに業界動向などに関しては、まだまだ情報が不足しているとの認識のもと、そのウィークポイントを補完するべく、経験豊富なパートナーを探して参りました。

その結果、長年、官工事業に携わり業界団体の役員などを経験されている同社の前代表取締役塩谷隆一氏を引受け先とし、自己株式の割り当てを行い、管工事業界の情報共有化を図ることが得策と判断し、且つ、当社の企業価値向上に資すると考え、当社の自己株式を割り当てました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

株式会社マサル
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マサルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マサルの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に、「株式取得による会社等の買収」が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。